

2024年1月31日

各 位

株式会社 岩手銀行

「テレビ相談窓口」の運用開始について

株式会社岩手銀行（頭取 岩山 徹）は、店頭における相続相談業務のサポートを目的として、東北地方に本店を置く地方銀行では初めてとなる「テレビ相談窓口」の運用を、下記の通り開始することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、設置店舗や対象業務につきましては、各地域の特性などを考慮しながら拡大してまいりますとともに、有人対応と遜色のない相談対応の提供に努めてまいります。

記

1. テレビ相談窓口の主な特徴

(1) 専門スタッフとの直接相談

店舗に来店されたお客さまは、本部（相続センター）や地域統括店にいる専門知識を持つスタッフと、モニターの画面越しに直接相談することができます。

(2) 書類記入のサポート支援

専門スタッフは、相談専用席に設置したカメラから手元書類を映し出し、お客さまのご意向を確認しながら、申込書等のご記入をサポートすることができます。

2. 開始日

2024年2月1日（木）

3. 設置店舗

巢子支店・滝沢支店

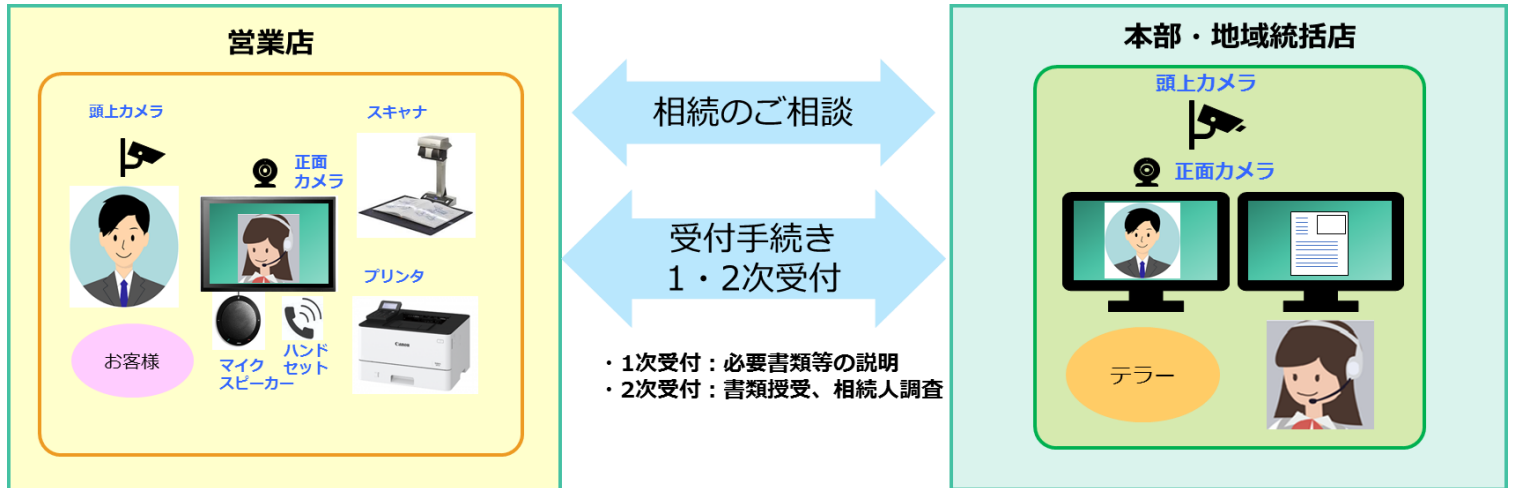
4. 対象業務

相続手続きに関するご相談・受付

以 上

IWATE BANK NEWS LETTER

【参考】テレビ相談窓口のイメージ図



《お客さま側》ご相談・書類のご記入



《専門スタッフ側》書類記入サポート



【本件に関するお問い合わせ先】

株式会社岩手銀行 事務統括部 吉田・佐藤（茂）
電話 019-623-1111（代表）